

食品栄養成分表示の栄養価計算について

2020.10 版

この度食品表示法にて加工食品の栄養成分表示が義務化されました。

(公社)岡山県栄養士会では「熱量(エネルギー)」「たんぱく質」「脂質」「炭水化物」「食塩相当量」の5成分の表示について栄養価計算を代行いたします。

まずはお気軽にお問合せください。

【栄養価計算料金】

- | | |
|----------------|---------|
| ① 食品(料理) 1品につき | 1,000 円 |
| ② 弁当 1つにつき | 3,000 円 |
- (2段弁当、重箱など大きさが異なるものは要相談)



【栄養価計算のお申込みについて】

栄養価計算依頼書に必要事項をご記入の上、(公社)岡山県栄養士会までメールまたはFAXにてお送りください。書類が多い場合は郵送してください。担当より折り返しご連絡をさせていただきます。

【栄養価計算にあたってのお願い】

食品や調味料などの分量(g)を可能な限り正確にお知らせください。

例) 巻き寿司の〇本分の分量、△△料理の出来上りを〇人分に分けて使う分量などでも可能です
また、市販の加工食品や調味料などを使用されている場合はその食品の栄養成分値が必要となりますので栄養価計算依頼書と合わせてお送りください。5成分以外に表示が必要な場合もその旨をお知らせください。

【栄養価計算の報告について】

栄養価計算ができましたらメールまたはFAXで確認の連絡をさせていただきます。
確認後、所定の様式で報告をさせていただきます。見本をご覧ください。

【請求について】

栄養価計算報告書に請求書を同封させていただきますのでお振込みをお願いします。

お申込み、お問い合わせ先

公益社団法人 岡山県栄養士会事務局 受付時間 9:00~17:00 (土・日・祝除く)

〒703-8278 岡山市中区古京町 1-1-17

TEL 086-273-6610

FAX 086-273-6667

E-mail jimmu@okayama-eiyo.or.jp

